

第3期中期計画（案）の指標について

【1】指標の導入について

第3期中期計画（案）の作成にあたり、岐阜県地方独立行政法人評価委員会及び設置団体である岐阜県より客観的検証が可能な定量的または定性的な指標を取り入れるよう求められている。

また、国立大学法人においては国立大学法人法の一部改正（令和3年5月21日交付、令和4年4月1日施行）に伴い、第4期中期計画からの記載事項として目標の実施状況に関する指標が追加されるなど、指標の記載は全国的な流れとなっており、地方独立行政法人法に定められる公立大学法人制度においても同様の趣旨に改正されることが考えられる。

本学では上記の理由により検討を重ね、第3期中期計画（案）に指標を導入した。指標の設定にあたっては、当該中期計画期間中に重点的に取り組む事項について、第2期中期計画期間における状況を確認し、計画期間終了時に目指す方向性やその水準・状態を指標とすることとした。

【2】各指標について

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

- ・教養科目の満足度：80%以上

教養科目に関する調査において、「非常に満足している」または「どちらかという満足している」と回答した者の割合

（調査は卒業前の4年次生を対象に実施、5段階評価）

<参考>教養科目に関する調査の集計結果

(名)

年 度	R2	R 元	H30	H29	H28	平均
「非常に満足」	8	11	14	10	13	
「どちらかという満足」	47	48	46	33	44	
有効回答数	75	77	80	66	77	
満 足 度	73.3%	76.7%	75.0%	65.2%	74.0%	72.8%

- ・博士前期課程の入学定員（12名）の充足率：90%以上

<参考>博士前期課程の入学状況

(名)

	R3	R2	R 元	H30	H29	平均
入学者数	7	11	7	13	11	
充足率	58.3%	91.7%	58.3%	108.3%	91.7%	81.7%

<日本看護系大学協議会の調査結果> （全国の状況）2019年：66.5%、2018年：67.2%

- ・博士前期課程入学者のうち、本学を卒業した者：2名以上

<参考> 博士前期課程入学者の内訳

(名)

	R3	R2	R 元	H30	H29	平均
本学卒業生	0	3	1	4	1	1.8
入学者数	7	11	7	13	11	9.8

2 研究に関する目標を達成するための措置

- ・教員一人当たりの研究成果発表件数（学術論文及び学会報告）：2.5 件以上

＜参考＞ (件)

R2	R 元	H30	H29	H28	平均
1.82	2.26	2.30	3.03	2.35	2.35

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

- ・共同研究事業に参加した看護職等の現地共同研究者のうち「共同研究の実施による実践の改善・充実状況、それにつながる状況や認識の変化」があったと回答した者の割合：100%

（調査は現地共同研究者を対象に実施、選択式 ※R2 は R3 年度に集計）

＜参考＞共同研究事業の成果に関する調査の集計結果 (名)

	R 元	H30	H29	H28	H27	平均
回答数	39	49	45	53	52	
有効回答数	46	49	45	53	55	
回答率	84.8%	100%	100%	100%	94.5%	96.0%

4 教育研究組織と実施体制に関する目標

- ・全教員を対象とするファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会の参加率：90%以上

＜参考＞FD研修会の参加状況 (%)

	R2	R 元	H30	H29	H28
1 回目	91.2	90.0	98.1	92.2	84.9
2 回目	71.9	94.2	96.4	92.2	91.8
3 回目	90.7	-	92.7	90.2	95.9

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 情報公開と広報に関する目標を達成するための措置

- ・本学の特徴に対する理解度（オープンキャンパス参加者アンケートで本学の特徴が「理解できた」または「やや理解できた」と回答した者の割合）：95%以上

（調査はオープンキャンパス参加者を対象に実施、5段階評価 ※R2 は Web オープンキャンパスのためアンケート調査未実施）

＜参考＞本学の特徴に対する理解度に関する調査の集計結果 (名)

年 度	R3	R 元	H30	H29	H28	平均
「理解できた」	112	394	566	501	452	
「やや理解できた」	33	132	362	275	310	
有効回答数	146	560	1,009	830	821	
理 解 度	99.3%	93.9%	92.0%	93.5%	92.8%	94.3%

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 危機管理に関する目標を達成するための措置

- ・危機管理のため実施する訓練・講習会等の種類：学生向け9種類以上、教職員向け6種類以上

<参考>訓練・講習会等実施状況

(種類)

	R2	R元	H30	H29	H28
学生向け	9	9	9	9	9
教職員向け	6	6	6	6	5

【学生向け】

- ・消防訓練
- ・安否確認訓練
- ・ハラスメント研修
- ・防犯セミナー
- ・交通安全セミナー
- ・消費者被害防止セミナー
- ・薬物乱用防止セミナー
- ・情報セキュリティ教育
- ・研究倫理研修

【教職員向け】

- ・消防訓練
- ・安否確認訓練
- ・ハラスメント研修
- ・情報セキュリティ講習
- ・研究倫理研修
- ・コンプライアンス研修